

1. 議事日程

〔令和8年第1回安芸高田市議会3月定例会第7日目〕

令和8年3月2日
午前10時開議
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第16号 令和7年度安芸高田市一般会計補正予算（第10号）
日程第3 議案第17号 令和7年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第4 議案第18号 令和7年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第5 議案第19号 令和7年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第6 議案第20号 令和7年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算（第2号）
日程第7 議案第21号 令和7年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第3号）

2. 出席議員は次のとおりである。（16名）

1番	益 田 一 磨	2番	佐々木 智 之
3番	熊 高 慎 二	4番	浅 枝 久美子
5番	小 松 かすみ	6番	南 澤 克 彦
7番	山 本 数 博	8番	新 田 和 明
9番	山 根 温 子	10番	児 玉 史 則
11番	大 下 正 幸	12番	熊 高 昌 三
13番	宍 戸 邦 夫	14番	金 行 哲 昭
15番	秋 田 雅 朝	16番	石 飛 慶 久

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

3番	熊 高 慎 二	4番	浅 枝 久美子
----	---------	----	---------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

市 長	藤 本 悦 志	副 市 長	杉 安 明 彦
教 育 長	猪 掛 公 詩	総 務 部 長	新 谷 洋 子
総務部政策統括監	佐々木 満 朗	危機管理監	神 田 正 広
企 画 部 長	高 下 正 晴	市 民 部 長	内 藤 道 也

福祉保健部長兼福祉事務所長	井 上 和 志	産 業 部 長	小 櫻 静 樹
建 設 部 長	佐々木 宏	消 防 長	吉 川 真 治
教 育 次 長	柳 川 知 昭	総 務 課 長	玉 井 郁 生
財 政 課 長	沖 田 伸 二	政 策 企 画 課 長	黒 田 貢 一

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事 務 局 長	高 藤 誠	事 務 局 次 長	國 岡 浩 祐
総 務 係 長	日 野 貴 恵	主 事	波多野 奈 美



午前10時00分 開議

- 石 飛 議 長 定刻になりました。
ただいまの出席議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 石 飛 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により議長において、3番
熊高議員、及び4番 浅枝議員を指名いたします。



日程第2 議案第16号 令和7年度安芸高田市一般会計補正予算（第10号）

日程第3 議案第17号 令和7年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予
算（第4号）

日程第4 議案第18号 令和6年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正
予算（第2号）

日程第5 議案第19号 令和7年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算
（第3号）

日程第6 議案第20号 令和7年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備
事業特別会計補正予算（第2号）

日程第7 議案第21号 令和7年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第
3号）

- 石 飛 議 長 日程第2、議案第16号「令和7年度安芸高田市一般会計補正予算（第10
号）」の件から、日程第7、議案第21号「令和7年度安芸高田市下水道事
業会計補正予算（第3号）」の件までの6件を一括して議題といたします。
本案6件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員
長から審査結果の報告を求めます。

児玉予算決算常任委員長。

- 児玉予算決算常任委員長 おはようございます。予算決算常任委員会委員長報告をいたします。
2月24日付けで、本委員会に付託のありました、議案第16号「令和
7年度安芸高田市一般会計補正予算（第10号）」から議案第21号「令
和7年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第3号）」までの6件の
審査結果について報告します。

付託された議案について、2月25日に委員会を開き、審査をしました。
た。

議案第16号「令和7年度安芸高田市一般会計補正予算（第10号）」
は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ、1億2,169万4千円を減額し、予
算の総額を、207億9,032万4千円とするものです。

補正の主な内容は、事業の実施に伴う精算及び執行見込みによる
不用額の減額です。なお増額は、建設部の市道、県道の除雪に伴う委託

料、教育委員会事務局の小学校施設・設備等管理整備事業費などでした。

審査における主な質疑は、電算システム事業費について、基幹システムの準拠システムへ移行が遅れた理由と、移行後のシステム改修費について確認するもの。また、ふるさと応援基金の減額について、令和6年度から寄付額が大きく減少している理由と、制度変更を確認するもの。また、森林環境譲与税について、当初の見込み値と確定値の差違について確認するものでした。

そのほか特別会計並びに、公営企業会計を含む各会計の「歳入、歳出」について審査した結果、補正額、補正内容等は適正であると判断し、議案第16号から議案第21号までの6議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○石 飛 議 長

これをもって委員長の報告を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより、本案6件に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第16号「令和7年度安芸高田市一般会計補正予算（第10号）」の件から、議案第21号「令和7年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第3号）」の件までの6件を一括して、起立により採決いたします。

本案6件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案6件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、本案6件は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月5日午前10時に再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時6分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員